

令和6年度鹿児島県立高等学校船舶職員（通信士）選考試験要項

鹿児島県教育委員会

1 職種

通信士

2 職務内容等

鹿児島県立鹿児島水産高等学校の実習船「薩摩青雲丸」において専門的業務に従事します。

3 採用予定人員

1名

4 採用予定年月

令和7年4月を予定していますが、令和6年度中に採用する場合があります。

5 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者

- (1) 昭和40年4月2日以降に生まれた者
- (2) 三級海技士（電子通信）以上の海技免状を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者
- (3) 日本国籍を有する者で地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

6 試験日程・試験会場等

- (1) 試験日程及び試験会場
試験は随時実施するものとし、試験日及び会場については、受験申込者の希望等に配慮した上で別途通知します。
- (2) 試験方法
面接（口頭試問を含む。）
- (3) 試験結果の通知
本人あて試験後1か月以内に発送する予定です。

7 提出書類

- (1) 願書（別紙所定のもの）
- (2) 上記5（2）の「受験資格」を証明する海技免状の写し（試験当日は原本を持参してください。）
- (3) 船員手帳の写し（試験当日は原本を持参してください。）
- (4) 健康診断書（別紙所定のもの）
- (5) 乗船履歴調書（別紙所定のもの）
- (6) 受験票送付用封筒 1部（長形3号に84円切手を貼り、郵便番号、住所及び氏名を明記してください。）
- (7) 試験結果通知用封筒 1部（角形2号に120円切手を貼り、郵便番号、住所及び氏名を明記してください。）

【注意】 提出書類に虚偽の記載又は不備や不足があった場合は受け付けません。
（別紙のチェック表により確認後、提出してください。）

8 登録・採用

- (1) 登録
試験及び鹿児島県学校職員等健康診断諮問委員会の判定の結果を得て、総合的に

合格者を判定し、採用予定者名簿に登録します。登録の有効期間は、名簿登載日から令和8年3月31日までとします。ただし、船舶職員としてふさわしくない非違行為があった者は、採用予定者名簿から削除します。

(2) 採用

採用は、登録者の中から決定します。

9 出願の手続

(1) 願書等の請求

願書等は、ホームページに各種様式を掲載するほか、鹿児島県教育庁教職員課で配布します。（土日及び祝日等を除く。）

なお、願書等の郵送を希望する者は、返信用封筒1部（角形2号に140円切手を貼り、郵便番号、住所及び氏名を明記し、氏名に続けて「様」を必ず書いたもの）を同封し、「船舶職員願書請求」と朱書して、下記(3)の係あて請求してください。

(2) 出願方法

郵送

※ 封筒の表に「船舶職員選考試験願書在中」と朱書して、下記(4)の期間に必ず簡易書留（郵便局で手続をする必要があります。）で郵送してください。

(3) 提出先及び問い合わせ先

〒 890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県教育庁教職員課 企画定数係

TEL 099-286-2111（内線 5256, 5257）

(4) 願書の受付期間

令和6年7月9日から随時受け付けます。（土日及び祝日等を除く。）

なお、合格者が採用予定者名簿に登録され次第願書の受付を終了します。

※ 郵送を原則とします。

10 試験結果の開示

試験の不合格者は、鹿児島県個人情報保護条例第23条第1項の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

開示を希望する場合は、必ず、受験票及び本人であることを証明する書類（顔写真を貼付した資格証明書（運転免許証、学生証等））の2種類を持参し、鹿児島県教育庁教職員課（県庁行政庁舎17階）へ、受験者本人（代理は認めません。）が、直接申し出てください。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等は受け付けていません。）また、電話、はがき等による申出では開示できません。

11 給与等

(1) 給与

給与は鹿児島県学校職員の給与に関する条例等に基づき支給され、職務経歴等がある場合は、基準となる額に一定の基準で加算された額となります。

また、期末手当、勤勉手当、住居手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

(参考) 年齢45歳、乗船経験15年で採用された場合 給料月額301,100円程度、給与年額450万～500万円程度

(2) 定年

条例により、定年退職の日は定年（62～65歳）に達した日以後の最初の3月31日となっています。